

広報あさか 5月号

### 「ジェンダー統計」

女性が活躍できる法整備は整い、生産労働人口の減少により企業のあり方や働き方の見直しが少しずつ進んでいます。誰もが働きやすい職場環境を目指し、多様な人に柔軟な働き方ができるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進は非常に大事なことだと思います。

厚生労働省「国民生活基礎調査」によると、末子が18歳未満の子どもがいる世帯で母親が仕事をしている割合は72.2%で、2016年67.2%、2017年70.8%と比べ上昇傾向になっています。（平成30（2018）年調査）

また、総務省「社会生活基本調査」によると、6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間は83分（1時間23分）で、10年間で23分増加しています。一方、妻の育児・家事関連時間は454分（7時間34分）となり、10年前と比べると7分増加しています。夫の育児・家事関連時間は増加傾向ですが、妻と比較すると圧倒的に短い状況です。共働き世帯の夫の家事・育児関連時間は84分（1時間24分）、妻が無業の世帯においては75分（1時間15分）となっており、妻の就労形態に関わらず、夫が家事・育児に費やす時間は低調で、妻の負担が多いことがわかり、諸外国と比較すると、他の先進国よりも低い水準になっています。（平成28（2016）年調査）

現在では、女性が子どもを産み育てながら働くことは特別なことではなくなりましたが、相変わらず家事と育児の負担と責任は女性に強いられているのが現状です。

そんな中、日頃のなにげない家事に目を向けた本「やってもやっても終わらない名もなき家事に名前をつけたらその多さに驚いた。」（梅田悟司著、サンマーク出版発行）を見つけました。名もなき家事を含めた全ての家事を共有することで、1人での負担が軽減するとともに自立支援にも繋がるといった相乗調和が生まれるかと思っています。それいゆぷらざでも、お読みいただけます。

子どもや家族と過ごす時間が増え、男女が共に子育てできるようになれば、家庭生活、仕事、地域活動への参加、個人の自己啓発など視野が広がります。生活も仕事も犠牲にしないワーク・ライフ・バランスの実現に向け、みんなで取り組みましょう。

※このコラムは、市と協働している男女平等推進事業企画・運営協力員が、日々の生活の中で感じている「男女平等」について執筆しています。（次回は7月号に掲載します。）

問合せ/ それいゆぷらざ（女性センター） ☎463-2697